



## 上下水道課よりお知らせ



## 水道水のにごり

台風直後に水道の利用が急激に増えた場合や、火災のため消火栓を使用した時、また修繕工事をおこなった直後など、水道管に流れる水道水の方向や速度が変化したときににごりが発生する場合があります。

## 赤い水が出たとき

原因：鉄分や赤土などの混入が主な要因です。通常は排泥管や消火栓から強制的に排出しますが、一部が皆様のご家庭の給水管に流入し、蛇口から赤い水となって出る可能性があります。

対応：コップなどに水道水をくんで赤みがある場合は飲用や洗濯への使用は控えてください。しばらくバケツなどに溜めて、樹木や庭の散水などに利用してください。

## 白い水が出たとき

原因：水に溶け込んだ空気（窒素、酸素、二酸化炭素など）が気泡となって現れたもので、健康への被害はありません。

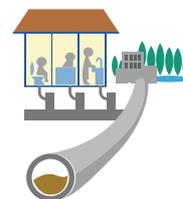
対応：無害であり、自然に収まるので飲用など使用してもかまいません。

## 砂が出たとき

原因：水道管の工事を行うとき、砂や泥が水道管に混入しないよう細心の注意をはらっておりますが、ごくまれに砂が混入してしまうことがあります。

対応：一時的な現象ですので、しばらく水を流すとおさまります。

以上の現象が出た場合は、しばらく水を出して様子を見ていただくとおさまりますので、申し訳ありませんが、**10分ほど水を流して**くださるよう、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。それでもおさまらないときは上下水道課へご連絡ください。

9月10日は「下水道の日」です  
公共下水道への接続をお願いします

9月10日は「下水道の日」です。下水道のことを知り接続向上に努めましょう。

公共下水道は、清潔で快適な生活環境や川や海の水質保全のために欠かす事のできない大切な施設です。

公共下水道が整備され、使用できるようになった区域では、トイレや台所、浴室などの汚水を直接公共下水道へ流していただくこととなります。接続へ皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 【接続工事について】

くみ取り式便所や浄化槽を改造して下水道に接続する排水設備工事は、住民の皆様が費用を負担して行う工事となります。

公共下水道接続後、5年間は下水道料金を免除します。(新築・会社等は除く)

久米島町では「久米島町排水設備指定工事店」を定めています。指定工事店以外で排水設備工事を行うと、無資格工事となり、やり直しや罰則が科せられますのでご注意ください。

## 【貸付制度】

久米島町では排水設備工事のための手助けとして、無利子での改造資金の貸し付けを行っています。

貸付制度・指定工事店について詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

※問い合わせ先：久米島町上下水道課 ☎985-2066 毎月15日は水道メーター確認の日